三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社



株式会社 JERA が発行するトランジション・リンク・ボンドの引受けについて

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社(取締役社長 小林 真、以下 当社)は、このたび、株式会社 JERA(以下 JERA)が発行するトランジション・リンク・ボンド(1)(10 年債 100 億円、以下本社債)の引受けにおいて事務主幹事およびストラクチャリング・エージェント(2)を務め、本日、本社債の条件が決定されましたことをお知らせします。

JERA は、「世界のエネルギー問題に最先端のソリューションを提供する」ことをミッションに掲げ、「JERA ゼロエミッション 2050」において、2050 年における国内外の事業の CO2 ゼロエミッションに 挑戦しています。国内事業においては、「JERA ゼロエミッション 2050 日本版ロードマップ」を策定するとともに、2030 年度および 2035 年度へ向けた「JERA 環境コミット」にて CO2 排出量削減に向けた目標を設定し、ゼロエミッション火力と再生可能エネルギーを柱として取り組みを進めています。

本社債は、ICMA クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2023、サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023 をはじめとする各種原則及びガイドラインに即して策定されたフレームワークに基づき発行され、第三者評価機関である DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社より適合性について評価を取得しています。

2006 年に国連責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)が制定されて以来、世界の ESG 投資が拡大していることを受けて、資金使途を環境対策事業とするグリーンボンドや社会貢献事業とするソーシャルボンド、両方の特性を有するサステナビリティボンド、そして資金使途を限定しないサステナビリティ・リンク・ボンド、そして脱炭素社会への移行に関する事業を資金使途とするトランジションボンド等の発行は増加傾向にあります。引き続き、当社は、企業・経済の成長と社会・環境との両立の観点から、ESG をテーマとした債券の引受けを一層推進するとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(本社債の概要)

名				5	称	株式会社 JERA 第 23 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
						(トランジション・リンク・ボンド)
発	行		年		限	10年
発		行		1	額	100 億円
利					率	1.192%
発		行			日	2024年2月29日
償		還			日	2034年2月24日
S	Р ′	Γ	(3)	2030 年度における当社グループ国内排出原単位を 0.477 kg-CO2/kWh
						以下とすること
判	定後の	り債	養	特	性	SPT が未達成の場合、本社債の償還までに、本社債発行額の 0.10%相当額
						を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自
						治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織への寄付を実施
取	得		格	,	付	A+(株式会社格付投資情報センター)、AA-(株式会社日本格付研究所)
主		幹			事	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社
						SMBC 日興証券株式会社
						野村證券株式会社
						東海東京証券株式会社
						みずほ証券株式会社
スト	・ラクラ	チャ	リン	ング	•	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社
エ	- 3	ジ	エ	ン	\vdash	

- (1) トランジション・リンク・ボンドとは、気候変動への対策を検討している企業が、脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取り組みを行うにあたり実施するファイナンスの一種で、パリ協定の実現に向けた中長期的なクライメート・トランジション戦略に沿った目標設定を行い、達成に応じて債券の特性が変化する一方、資金使途を環境目的などに特定しない債券
- (2) フレームワークの策定およびセカンドパーティ・オピニオン取得の助言等を通じて、トランジション・リンク・ボンド等の発行支援を行う者
- (3) Sustainability Performance Target の略称。重要な評価指標に関して達成すべき目標として設定されるもの

※SDGs 債ロゴについて:SDGs 債に対し、日本証券業協会により使用が認められています。SDGs 債とは、調達 資金が SDGs に貢献する事業に充当される債券や、SDGs の実現に貢献する KPI 設定/SPTs 達成型の性質 を持つ債券で、環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券や、事業全体が SDGs に貢献すると考えられる機関が発行し、インパクト(改善効果)に関する情報開示 が適切になされている債券が含まれます。